

公共用周波数等ワーキンググループの設置について

令和2年11月
事務局

背景

平成29年11月10日から平成30年8月30日まで開催された「電波有効利用成長戦略懇談会」に「公共用周波数等WG」が設置され、平成29年11月27日から平成30年5月30日まで8回開催し、公共用周波数の有効利用方策について懇談会に報告された。

当該報告の主な内容は、①公共用周波数の見える化の推進、②電波の利用状況調査の見直し、③公共用周波数の再編・民間共用の推進の3点が提言され、懇談会報告書に反映された。

現状

上記の提言を踏まえ、以下の取組を実施。

①公共用周波数の見える化の推進:

→ 公共業務用無線局等の免許状記載事項等の公表を制度化(令和2年4月15日施行)。

②電波の利用状況調査の見直し:

→ 3年周期を2年周期に変更する共に、公共用無線局に係る臨時の利用状況調査(令和2年7月10日電監審答申)を実施して、公共用無線局の利用状況調査手法を確立。

③公共用周波数の再編・民間共用の推進:

→ 公共用周波数の有効利用の観点から、PS-LTEの導入に向けた方策を実施すると共に、公共BBの利用促進策等を実施。

検討事項

特に②を中心とした関係各省庁からのヒアリング等を踏まえて、更なる公共用周波数の適切な利用方策を検討。

以上を踏まえ、今回の懇談会においても、公共用周波数等WGを設置し、これらの課題についてご議論頂きたい。(来年春頃の取りまとめを希望)